

令和2年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設

公の施設の名称		宝塚市立安倉児童館			
所在地		宝塚市安倉南1-2-1			
指定管理者	団体名	宝塚市社会福祉協議会	指定期間	開始日	平成30年4月1日
	所在地	宝塚市安倉西2-1-1		終了日	令和5年3月31日
選定方法		公募	評価実施年	指定期間5年のうち2年目	
施設設置目的		0歳から18歳までの児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し情操を豊かにするために設置する施設である。			
主な実施事業		①子どもの居場所づくり(小学生グループ活動・中高生活動等も含む) ②地域子育て支援拠点事業 ③子ども子育て家庭を中心とした地域のネットワークづくり事業(行事活動等) ④出前児童館事業 ⑤障害者支援センターとの複合施設としての事業			

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
a 利用者人数	人	16,800	17,089	16,800	15,159	16,700	14,340	15,000	11,682
b 1日平均利用者数	人		59.10		53.60		50.85		44.42
c 出前の利用者数	人		5,298		7,138		3,674		4,284
d									
e									

3 指定管理業務にかかる収支状況

(単位:千円)

区分		平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算
収入計	A	21,076	21,008	20,998	21,074
指定管理料		20,948	20,948	20,948	20,987
利用料収入	C	0	0	0	0
自主事業収入		0	0	0	0
その他		128	60	50	87
支出計	B	20,893	20,704	20,462	20,449
指定事業費		20,893	20,704	20,462	20,449
内、人件費	D	15,778	15,350	15,242	15,726
内、再委託料	E	1,586	1,844	1,907	2,036
自主事業費		0	0	0	0
事業収支	A-B	183	304	536	625
利用料金比率	C/A	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %
人件費率	D/B	74.1 %	74.1 %	74.5 %	76.9 %
再委託費比率	E/B	8.9 %	8.9 %	9.3 %	10.0 %

・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。

・着色セルは、自動計算としている。

・事業費は、前年度以前の決算を記載する。

補足説明	平成29年度はエアコン入れ替え工事により、1か月の閉館。平成30年度は2か月間出前事業で使用する会館が工事により使用不可。本館床工事のため1週間休館。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月3日から3月31日まで臨時休館とした。
------	---

4 評価

注)自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	
①サービスの履行の確保	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験を有する人員が確保されている。 事業計画に即し、計画的に研修等を実施している。	A	A
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切である。 外部委託業者に対して協定書等を遵守させている。	A	A
	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A
	個人情報保護	個人情報保護に関する法令等を遵守している。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A
	情報公開	情報公開に関する法令等に準じた運用を行っている。 協定書に従い、情報を適切に管理し、公表している。	A	A
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準18項目/本施設 項目】	A	A
	②サービスの質の評価	施設管理	協定書に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A
利用者対応		利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
事業運営		事業計画に即し、受託事業を実施している。 施設の目的に添った自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A
維持管理		仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設や設備の保守管理を行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A	A
環境配慮		協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	A	A
広報活動		省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	A	A
苦情等対応		要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。 要望、苦情等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A
利用者アンケート等		利用者アンケート調査等を実施し、その結果が妥当である。	A	A
利用状況		利用者数、稼働率等は、目標に対し妥当な水準である。	B	B
《 総括 》		「業務の内容・水準」に関する評価 【標準18項目/本施設 項目】	A	A
③安定性		経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A
	経費削減	経費が削減され、又は削減に向けた努力を行っている。	A	A
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A	A	
指定管理者所見 (成果、課題、今後の改善点等)	子どもの生活変化により、児童館の利用者も減ってきているが、利用している子ども自身が意見を述べ、自分達で利用しやすい児童館にしていく活動を開始した。新型コロナウイルスの影響で、31年度終盤から令和2年度にかけては、休館中でもできる支援を行ってきた。子どもの遊びの保障が難しくなり、子育て世代の保護者の負担も大きくなっている今年度は、児童館での子どもの居場所づくりと、子育て世代の保護者の不安軽減などに特に力を入れていく必要がある。安全に気を配りながらも、地域の子どもの健全育成に目を向けて活動していくために、学校や諸機関とも密に連絡を取っていきたい。			
施設所管課所見 (成果、課題、今後の改善点等)	地域や関係機関、利用者との信頼関係が整っている。また、利用者の声をくみ取り、相談事業の充実を図るなどサービス向上に努めていることにより関係機関との連携も強くなっている。しかし、利用者が減少しているので原因を分析するとともに、これまでの実績を活かし、地域や小学校、関係機関と連携することにより利用者の確保と多様なニーズに対応する支援の充実の充実を努めていただきたい。			
前年評価	A	総合評価	A	

※評価区分

評価基準:	S	= 協定書等の水準を大きく上回っており、優良である。
	A	= 協定書等の水準を満たしており、良好である。
	B	= 協定書等の水準を満たしているが、一部改善が望ましい。
	C	= 協定書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。
《総括》:	S	= 評価基準が全てA以上であり、かつSが過半数である。
	A	= 評価基準のうちBが3割未満で、Cがない。
	B	= S、A、C以外
	C	= 評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価:	S	= 自己評価、所管評価の《総括》にB・Cが含まれず、かつSが過半数である。
	A	= 自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、Bが2つ以下である。
	B	= S、A、C以外
	C	= 自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。